

公共的・公益的施設である「保育園等」の駐輪場・駐車場に関する陳情

〔願意〕

認定こども園や保育園など、公共的・公益的施設である「保育園等」において、既存の送迎者用駐車場及び駐輪場が営利目的などによって失われることがないよう、制度を整えてください。

〔理由〕

「認定こども園・そらまめこども園船橋駅前（住所：千葉県船橋市本町1丁目30-1）」が、園に隣接して併設している駐輪場・駐車場スペースが、2024年5月末で閉鎖されました。これは[]が、[]のグループ会社「[]」へ賃貸先を切り替えた為です。切り替えは保育園に対して2024年4月に通知され、わずか2ヶ月で閉鎖となりました。

急な駐輪場・駐車場の閉鎖に、保護者は大変な苦勞をして保育園等に送迎をしています。当該保育園等は道路に面しており、旧・駐輪場等は道路から離れていた為、安全に子供の送迎が可能でした。しかし、現在は子供の道路への飛び出し等が心配され、安全の確保が難しい状況になっています。特にきょうだいで通う家庭や双子等、2名以上を送迎する家庭は困難を極めています。

2024年8月現在、旧・駐輪場等は[]の運営するコインパーキングが延長され、駐車場になっています。わずか20㎡程度の土地にコインパーキングを延長する行為には疑問が残ります。

[]及び[]に意図を確認した所、用地を借り上げる前から保育園等の駐輪場・駐車場スペースであることを認識していたとのことでした。また、これらの行為は通常の営業の範囲に含まれるとの認識でしたが、一方で子供の送迎における安全性は大きく後退しています。

近年、少子化対策の推進が強調されていますが、まずは子供が安全な環境で健全に成長する権利を守るためにも、誰もが子育てしやすい環境をつくるべきではないでしょうか。以上の経緯により、当事案について陳情に至りました。